

地域で子育てを支える

ファミリーサポート

本市の子育て支援の一つであるファミリーサポートの概要と令和6年度からの新たな取り組みをご紹介します。

ファミリーサポートセンター事務局
問 ○子育て支援センター ☎0263⑤3382（水曜日は休館）
○北部子育て支援センター ☎0263⑤47701（日曜日は休館）

Q ファミリーサポートとは？

A 子どもを預かることができる人（提供会員）と子どもを預けたい人（依頼会員）の双方を会員として登録し、援助が必要な時になげ、地域で子育てをお手伝いするサービスです。

Q どんな時に使えるの？

A 具体的にサービスを利用できる場面として、次のようなケースがあります。

《具体例》

○病院に行くので子どもを預かってほしい時

○保育園、幼稚園などに子どもを送迎してほしい時

○放課後や児童クラブ終了後、子どもを預かってほしい時

○リフレッシュしたい時

○産後ゆっくり体を休めたい時
この他にも利用できるケースがあります。気軽にお問い合わせください。

Q 預かってもらう場所は？

A 子どもの預かり場所は、依頼会員または提供会員の自宅のみでしたが、6年度からは、子育て支援センター内での預かりも可能になりました。電話で申し込みをする際に、事務局に希望する場所をお伝えください。

子育て支援センター内でサポートが受けられます

■対象 生後3カ月～3歳(年少に上がる前の年度)の子ども

■利用時間(最大3時間以内)

○午前9時～正午 ○午後1時～4時

※開館時間内に限ります。

■利用組数(各子育て支援センター)

午前・午後各一組

■交通費

提供会員が各子育て支援センターまで移動する距離に応じて計算した金額

■注意事項

○病児、病後児は利用できません。

○提供会員がサポートを行います。

○ミルク、おやつなどの飲食を希望される場合は事前にご相談ください。

より安心して利用できるように

ファミリーサポートは、依頼会員と提供会員の両方を会員とした育児の相互援助活動です。6年度から、預かり場所に子育て支援センターが増え、短時間のサポートに公共施設を利用することができます。

まずは職員もいる中でサービスを利用し、利用方法などを知ってから自宅でのサポートの依頼もできます。会員同士での信頼を築きやすくなり、安心して利用できます。



ファミリーサポートセンター事務局の市職員

ファミリーサポートの利用方法

あずける 依頼会員になるには？

事務局で入会を受け付けます。会員の登録をする場合は、住所の確認ができるものをお持ちください。

■対象 市内在住で、出産を控えた人、12歳(小学生)までの子どもがいる保護者

■利用料金(1時間あたり)

利用日時	1人	2人
月～土曜日 午前7時～午後7時	600円	900円
日曜日、祝日および上記利用日時以外	700円	1,050円

■その他の条件

1時間未満の場合	1時間当たりの利用料金	
1時間を超えた場合	30分ごとに半額を加算	
病後児の場合	1時間当たりの料金に100円を加算	
取り消した場合	前日までの取り消し	無料
	当日の取り消し	依頼した料金の半額
	無断取り消し	全額
提供会員の交通費	移動手段による実費相当額	
子どもの食事代(ミルク、おやつ含む)	原則として依頼会員が用意	

あずかる 提供会員になるには？

子育て中の家族の力になりたい人は、どなたでも受講できます。全12回受講すると提供会員として活動できます。

■対象 20歳以上の市内在住者 ■定員 20人(先着順)

■期日、内容および場所(全12回の受講が必要)

回	期日	内容	場所
第1回	6月7日(金)	開講式、塩尻市における子育て支援について、発達の道筋	えんぱーく
第2回	6月21日(金)	保育の心	
第3回	7月5日(金)	発達に応じた子どもへの関わり	
第4回	7月19日(金)	心の発達とその問題	えんてらす
第5回	8月2日(金)	多様な発達への理解と援助	
第6回	8月29日(木)	子どもの生活と環境	
第7回	9月1日(日)	子どもに多い病気とその対応	
第8回	9月24日(火)	乳幼児看護の基礎知識	
第9回	10月15日(火)	普通救命救急実習	
第10回	10月25日(金)	子どもの栄養と食生活	
第11回	11月8日(金)	子どもの遊び(講義と演習)	
第12回	11月22日(金)	ファミリーサポート事業の概要とその内容(事例発表と演習)、閉講式	

■時間 午前9時～正午(回により時間が異なる)

■申込締め切り日 5月24日(金)

※事務局に電話でお申し込みください。



1 会員登録

事務局で会員登録の手続きをします。住所の確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。



2 利用申し込み

子どもを預かってほしい日時や場所を子育て支援センターに伝えます。※電話でお申し込みください。



3 事務局が提供会員を探して紹介

事務局が提供会員の中から要望に応じられる人を探し、依頼会員に連絡します。



6 利用料金の支払い

サポート終了時、提供会員に利用料金を支払って終了となります。



5 サービスの提供

打ち合わせ時に決めた日時や場所で、提供会員へ子どもを預けます。



4 依頼会員が直接提供会員へ連絡

日時や詳しいサポート内容、連絡事項などを双方でご確認ください。※利用前に顔合わせが可能です。